

# 兵庫県公報

平成19年10月19日 金曜日 第1920号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号



毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日

(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○救急業務に関し協力する旨の申出の撤回（医務課）	1
○土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○家畜改良増殖法に基づく種畜証明書の交付（畜産課）	3
○漁獲共済の義務加入同意成立届の確認（水産課）	3
○公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	3
○過疎地域自立促進特別措置法に基づく市道の改築工事の完了（道路保全課）	4
○土砂災害警戒区域の指定（砂防課）	4
○同 上（同）	8
○同 上（同）	11
○同 上（同）	17
○道路の位置指定（建築指導課）	21
<b>公 告</b>	
○平成19年度若人の賞受賞者（青少年課）	21
○流域下水道事業に係る資産台帳等作成業務企画提案競技（下水道課）	21
○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（まちづくり課）	23
<b>病院局告示</b>	
○平成20年度兵庫県立柏原看護専門学校の入学生試験の実施	24
○平成20年度兵庫県立淡路看護専門学校の入学生試験の実施	25
<b>警察本部公告</b>	
○落札者等の公示	25

## 告 示

### 兵庫県告示第1056号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出が次の医療機関により撤回された。

平成19年10月19日

兵庫県知事 井戸敏三

名 称 公立豊岡病院組合立梁瀬病院  
所 在 地 朝来市山東町矢名瀬町900番地1  
撤回年月日 平成19年9月1日

### 兵庫県告示第1057号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成19年10月19日

兵庫県知事 井戸敏三

1 波豆川土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	兵 庫 良 一	三田市波豆川1119番地

2 春日土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	高 見 晴 夫	丹波市春日町多利917番地
同	青 木 勝 己	同 市春日町野村92番地
同	矢 野 勝 男	同 市春日町多利798番地
同	畑 逸 男	同 市春日町多利1791番地
同	吉 見 利 久	同 市春日町小多利321番地
同	荻 野 忠 豊	同 市春日町多田1848番地
同	荻 野 豊 明	同 市春日町多田1661番地
同	秋 山 一 明	同 市春日町野上野1793番地
同	山 本 昇 治	同 市春日町野上野1262番地
同	義 積 勲	同 市春日町野上野75番地
同	荻 野 静 男	同 市春日町野村1847番地
同	婦 木 義 春	同 市春日町野村660番地
同	小 山 一 夫	同 市春日町黒井1972番地
同	竹 知 文 夫	同 市春日町平松624番地の1
同	上 田 智 章	同 市春日町棚原1199番地の1
同	久 下 重 幸	同 市春日町棚原1318番地
同	近 藤 昇 昇	同 市春日町国領758番地3
同	細 見 惠 一 郎	同 市春日町国領866番地
同	近 藤 光 雄	同 市春日町東中1103番地
同	松 川 國 夫	同 市春日町東中398番地
同	田 村 満 雄	同 市春日町中山89番地
同	小 橋 蹲	同 市春日町中山1150番地
監 事	小 近 藤 寛 治	同 市春日町野村1435番地
同	矢 野 正 夫	同 市春日町多利1014番地
同	山 内 康 宏	同 市春日町中山1212番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	高 見 晴 夫	丹波市春日町多利917番地
同	矢 野 勝 男	同 市春日町多利798番地
同	畑 逸 男	同 市春日町多利1791番地
同	吉 見 利 久	同 市春日町小多利321番地
同	荻 野 良 明	同 市春日町多田1858番地
同	足 立 吟 次	同 市春日町多田1578番地
同	秋 山 一 明	同 市春日町野上野1793番地
同	北 山 保 弘	同 市春日町野上野912番地
同	義 積 弘 治	同 市春日町野上野1202番地
同	近 藤 寛 治	同 市春日町野村1435番地
同	婦 木 義 春	同 市春日町野村660番地
同	大 槻 秀 男	同 市春日町野村97番地
同	中 出 栄 二	同 市春日町黒井1844番地
同	武 知 孝 一	同 市春日町平松391番地
同	荻 野 善 之 彦	同 市春日町棚原1173番地
同	谷 垣 宗 彦	同 市春日町棚原2001番地
同	近 藤 昇 昇	同 市春日町国領758番地3

同	秋	山	睦	同	市春日町国領350番地
同	近	藤	敏彦	同	市春日町東中593番地 1
同	松	川	公介	同	市春日町東中445番地
同	田	村	満雄	同	市春日町中山89番地
同	小	橋	蹲	同	市春日町中山1150番地
監事	荻	野	久幸	同	市春日町多田1701番地
同	荻	野	静男	同	市春日町野村1847番地
同	足	立	進男	同	市春日町棚原1386番地 1

兵庫県告示第 1058 号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、次の雄牛及び雄豚について、種畜証明書が交付された。

平成19年10月19日

兵庫県知事 井戸敏三

飼養者の住所氏名	名 前	品 種
加西市別府町南ノ岡甲1533 県立農林水産技術総合センター 畜産技術センター	菊俊土井、光照土井、福芳土井、第 1 満金波、照宮土井、福広土井、菊宮土井、照一土井、照広土井、菊塩土井、照岡土井、照道土井、照也土井、丸福土井、丸富土井、福久土井、豊松土井、宮弘波、北谷波、丸宮土井、菊西土井、茂広波、茂国波、鶴神土井、北丸土井、丸博土井、照美土井、茂山波、芳寛土井、菊川土井、芳山土井、照忠土井、宮照波	黒毛和種
	パイク サクラ ヒヨチク 04-118	デュロック種
朝来市和田山町安井123 県立農林水産技術総合センター 北部農業技術センター	芳幸土井、宮奥城、千代藤土井、菊晴土井、芳藤土井、茂隆波、菊哲土井	黒毛和種

兵庫県告示第 1059 号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第 5 項において準用する同法第105条の 2 第 3 項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第108条第 2 項の規定による同意があったものと認めた。

平成19年10月19日

兵庫県知事 井戸敏三

加 入 区		同意成立年月日
区 域 名	区 分	
沼 島 区 域	網漁具を定置して営む漁業	平成19年10月 1 日

兵庫県告示第 1060 号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成19年10月19日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1(1) 作業種類  
公共測量（3級基準点測量）
- (2) 作業期間  
平成19年10月15日から同年11月30日まで
- (3) 作業地域  
尼崎市東難波町地内
- 2(1) 作業種類  
公共測量（3級基準点測量）
- (2) 作業期間  
平成19年10月22日から同年11月21日まで
- (3) 作業地域  
尼崎市武庫豊町地内

~~~~~  
兵庫県告示第 1061 号

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第14条第1項の規定により、道路改築工事を兵庫県において完了したので、過疎地域自立促進特別措置法施行令（平成12年政令第175号）第7条第2項の規定により告示する。

平成19年10月19日

兵庫県知事 井戸敏三

|           |                                        |
|-----------|----------------------------------------|
| 路 線 名     | 市道 平林立道線                               |
| 工 事 区 間   | 淡路市野島大川松ノ木120番地から<br>同 市野島貴船平見66-1番地まで |
| 工 事 の 種 類 | 市道改良工事                                 |
| 工事完了の期日   | 平成19年10月12日                            |

~~~~~  
兵庫県告示第 1062 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成19年10月19日

兵庫県知事 井戸敏三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
山崎Ⅲ (136000001)	神崎郡福崎町山崎 (別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊
山崎(1)Ⅰ (136000002)	神崎郡福崎町山崎 (別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊
山崎(2)Ⅰ (136000003)	神崎郡福崎町山崎 (別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊
田口(7)Ⅱ (136000004)	神崎郡福崎町田口 (別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊
田口(4)Ⅱ (136000005)	神崎郡福崎町田口 (別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊
田口(5)Ⅱ (136000006)	神崎郡福崎町田口 (別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊
田口(3)Ⅱ (136000007)	神崎郡福崎町田口 (別図7のとおり)	急傾斜地の崩壊
田口(2)Ⅱ (136000008)	神崎郡福崎町田口 (別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊
田口Ⅰ (136000009)	神崎郡福崎町田口 (別図9のとおり)	急傾斜地の崩壊
板坂(3)Ⅲ (136000010)	神崎郡福崎町高岡 (別図10のとおり)	急傾斜地の崩壊

板坂(3)Ⅰ (136000011)	神崎郡福崎町高岡(別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊
高岡(3)Ⅲ (136000012)	神崎郡福崎町高岡(別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊
板坂(2)Ⅰ (136000013)	神崎郡福崎町高岡(別図13のとおり)	急傾斜地の崩壊
板坂Ⅱ (136000014)	神崎郡福崎町高岡(別図14のとおり)	急傾斜地の崩壊
板坂(1)Ⅰ (136000015)	神崎郡福崎町高岡(別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊
桜Ⅰ (136000016)	神崎郡福崎町高岡(別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊
高岡Ⅱ (136000017)	神崎郡福崎町高岡(別図17のとおり)	急傾斜地の崩壊
高岡Ⅰ (136000018)	神崎郡福崎町高岡(別図18のとおり)	急傾斜地の崩壊
高岡(2)Ⅲ (136000019)	神崎郡福崎町高岡(別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊
高岡(1)Ⅲ (136000020)	神崎郡福崎町高岡(別図20のとおり)	急傾斜地の崩壊
桜Ⅲ (136000021)	神崎郡福崎町高岡(別図21のとおり)	急傾斜地の崩壊
神谷Ⅰ (136000022)	神崎郡福崎町高岡(別図22のとおり)	急傾斜地の崩壊
西谷(3)Ⅲ (136000023)	神崎郡福崎町西治(別図23のとおり)	急傾斜地の崩壊
西谷(2)Ⅲ (136000024)	神崎郡福崎町西治(別図24のとおり)	急傾斜地の崩壊
西谷(3)Ⅱ (136000025)	神崎郡福崎町西治(別図25のとおり)	急傾斜地の崩壊
西谷(1)Ⅲ (136000026)	神崎郡福崎町西治(別図26のとおり)	急傾斜地の崩壊
西谷(2)Ⅰ (136000027)	神崎郡福崎町西治(別図27のとおり)	急傾斜地の崩壊

西谷(2)Ⅱ (136000028)	神崎郡福崎町西治(別図28のとおり)	急傾斜地の崩壊
西谷(1)Ⅰ (136000029)	神崎郡福崎町西治(別図29のとおり)	急傾斜地の崩壊
西谷(1)Ⅱ (136000030)	神崎郡福崎町西治(別図30のとおり)	急傾斜地の崩壊
西治(1)Ⅰ (136000031)	神崎郡福崎町西治(別図31のとおり)	急傾斜地の崩壊
西治(2)Ⅰ (136000032)	神崎郡福崎町西治(別図32のとおり)	急傾斜地の崩壊
上田口谷Ⅰ (236000001)	神崎郡福崎町田口(別図33のとおり)	土石流
田口Ⅰ (236000002)	神崎郡福崎町田口(別図34のとおり)	土石流
田口谷川Ⅱ (236000003)	神崎郡福崎町田口(別図35のとおり)	土石流
田口谷Ⅰ (236000004)	神崎郡福崎町田口(別図36のとおり)	土石流
田口谷川Ⅰ (236000005)	神崎郡福崎町田口(別図37のとおり)	土石流
田口新池谷Ⅰ (236000006)	神崎郡福崎町田口(別図38のとおり)	土石流
田口谷Ⅰ (236000007)	神崎郡福崎町田口(別図39のとおり)	土石流
板坂口下谷Ⅰ (236000008)	神崎郡福崎町高岡(別図40のとおり)	土石流
三谷池谷Ⅰ (236000009)	神崎郡福崎町高岡(別図41のとおり)	土石流
久畑谷Ⅰ (236000010)	神崎郡福崎町高岡(別図42のとおり)	土石流
桜谷Ⅰ (236000011)	神崎郡福崎町高岡(別図43のとおり)	土石流
板坂Ⅰ (236000012)	神崎郡福崎町高岡(別図44のとおり)	土石流

イマ谷Ⅱ (236000013)	神崎郡福崎町福田 (別図45のとおり)	土石流
福岡Ⅰ (236000014)	神崎郡福崎町福田 (別図46のとおり)	土石流
福田川Ⅰ (236000015)	神崎郡福崎町福田 (別図47のとおり)	土石流
直谷川Ⅰ (236000016)	神崎郡福崎町山崎 (別図48のとおり)	土石流
山崎Ⅰ (236000017)	神崎郡福崎町山崎 (別図49のとおり)	土石流
西谷中左谷Ⅱ (236000018)	神崎郡福崎町西治 (別図50のとおり)	土石流
西谷中右谷Ⅰ (236000019)	神崎郡福崎町西治 (別図51のとおり)	土石流
西谷右谷Ⅰ (236000020)	神崎郡福崎町西治 (別図52のとおり)	土石流
西治谷Ⅰ (236000021)	神崎郡福崎町西治 (別図53のとおり)	土石流

(別図1から別図53までは省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、中播磨県民局県土整備部姫路土木事務所及び福崎町役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 兵庫県告示第1063号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第6条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成19年10月19日

兵庫県知事 井戸敏三



名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
林Ⅰ (134020001)	神崎郡神河町川上（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊
川上(3)Ⅰ (134020002)	神崎郡神河町川上（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊
川上(1)Ⅰ (134020003)	神崎郡神河町川上（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊
川上(2)Ⅰ (134020004)	神崎郡神河町川上（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊
川上(5)Ⅰ (134020005)	神崎郡神河町川上（別図5のとおり）	急傾斜地の崩壊
川上(4)Ⅰ (134020006)	神崎郡神河町川上（別図6のとおり）	急傾斜地の崩壊
片角Ⅰ (134020007)	神崎郡神河町川上（別図7のとおり）	急傾斜地の崩壊
片角Ⅲ (134020008)	神崎郡神河町川上（別図8のとおり）	急傾斜地の崩壊
川上Ⅱ (134020009)	神崎郡神河町川上（別図9のとおり）	急傾斜地の崩壊
平野(1)Ⅰ (134020010)	神崎郡神河町上小田（別図10のとおり）	急傾斜地の崩壊

平野(1)Ⅱ (134020011)	神崎郡神河町上小田(別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊
平野(2)Ⅱ (134020012)	神崎郡神河町上小田(別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊
平野(3)Ⅱ (134020013)	神崎郡神河町上小田(別図13のとおり)	急傾斜地の崩壊
平野(2)Ⅰ (134020014)	神崎郡神河町上小田(別図14のとおり)	急傾斜地の崩壊
上小田(2)Ⅰ (134020015)	神崎郡神河町上小田(別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊
上小田(3)Ⅰ (134020016)	神崎郡神河町上小田(別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊
小原(3)Ⅰ (134020017)	神崎郡神河町上小田(別図17のとおり)	急傾斜地の崩壊
上小田(2)Ⅱ (134020018)	神崎郡神河町上小田(別図18のとおり)	急傾斜地の崩壊
小原(1)Ⅲ (134020019)	神崎郡神河町上小田(別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊
小原(4)Ⅰ (134020020)	神崎郡神河町上小田(別図20のとおり)	急傾斜地の崩壊
上小田(1)Ⅱ (134020021)	神崎郡神河町上小田(別図21のとおり)	急傾斜地の崩壊
小原(2)Ⅰ (134020022)	神崎郡神河町上小田(別図22のとおり)	急傾斜地の崩壊
小原Ⅱ (134020023)	神崎郡神河町上小田(別図23のとおり)	急傾斜地の崩壊
小原(2)Ⅲ (134020024)	神崎郡神河町上小田(別図24のとおり)	急傾斜地の崩壊
小原(1)Ⅰ (134020025)	神崎郡神河町上小田(別図25のとおり)	急傾斜地の崩壊
登り川Ⅰ (234020001)	神崎郡神河町川上(別図26のとおり)	土石流
上寺谷川Ⅰ (234020002)	神崎郡神河町川上(別図27のとおり)	土石流

犬見川 I (234020003)	神崎郡神河町川上 (別図28のとおり)	土石流
スイ谷川 I (234020004)	神崎郡神河町川上 (別図29のとおり)	土石流
入ミス谷川 I (234020005)	神崎郡神河町川上 (別図30のとおり)	土石流
川上左谷 I (234020006)	神崎郡神河町川上 (別図31のとおり)	土石流
尾ノ瀬川 I (234020007)	神崎郡神河町川上 (別図32のとおり)	土石流
大畑谷川 I (234020008)	神崎郡神河町上小田 (別図33のとおり)	土石流
高倉谷川 II (234020009)	神崎郡神河町上小田 (別図34のとおり)	土石流
向山谷川左谷 II (234020010)	神崎郡神河町上小田 (別図35のとおり)	土石流
向山谷川右谷 II (234020011)	神崎郡神河町上小田 (別図36のとおり)	土石流
上小田川右谷 I (234020012)	神崎郡神河町上小田 (別図37のとおり)	土石流
上小田川左谷 I (234020013)	神崎郡神河町上小田 (別図38のとおり)	土石流
下田川 II (234020014)	神崎郡神河町上小田 (別図39のとおり)	土石流
小原谷 I (234020015)	神崎郡神河町上小田 (別図40のとおり)	土石流
西小原谷 II (234020016)	神崎郡神河町上小田 (別図41のとおり)	土石流

(別図 1 から別図41までは省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、中播磨県民局県土整備部姫路土木事務所及び神河町役場に備え置いて縦覧に供する。)

兵庫県告示第 1064 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 6 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成19年10月19日

兵庫県知事 井戸 敏三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
寺家(1)Ⅱ (135000001)	神崎郡市川町上牛尾(別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊
寺家Ⅰ (135000002)	神崎郡市川町上牛尾(別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊
寺家(2)Ⅱ (135000003)	神崎郡市川町上牛尾(別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊
寺家(4)Ⅱ (135000004)	神崎郡市川町上牛尾(別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊
塩谷(5)Ⅱ (135000005)	神崎郡市川町上牛尾(別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊
塩谷(6)Ⅱ (135000006)	神崎郡市川町上牛尾(別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊
塩谷(2)Ⅱ (135000007)	神崎郡市川町上牛尾(別図7のとおり)	急傾斜地の崩壊
塩谷(3)Ⅱ (135000008)	神崎郡市川町上牛尾(別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊
塩谷(4)Ⅱ (135000009)	神崎郡市川町上牛尾(別図9のとおり)	急傾斜地の崩壊
塩谷(1)Ⅱ (135000010)	神崎郡市川町上牛尾(別図10のとおり)	急傾斜地の崩壊

上牛尾 I (135000011)	神崎郡市川町上牛尾 (別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊
半瀬 (1) II (135000012)	神崎郡市川町上牛尾 (別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊
半瀬 I (135000013)	神崎郡市川町上牛尾 (別図13のとおり)	急傾斜地の崩壊
半瀬 (1) III (135000014)	神崎郡市川町上牛尾 (別図14のとおり)	急傾斜地の崩壊
半瀬 (3) II (135000015)	神崎郡市川町上牛尾 (別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊
半瀬 (2) II (135000016)	神崎郡市川町上牛尾 (別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊
半瀬 (4) II (135000017)	神崎郡市川町上牛尾 (別図17のとおり)	急傾斜地の崩壊
岩戸 (2) III (135000018)	神崎郡市川町上牛尾 (別図18のとおり)	急傾斜地の崩壊
岩戸 (2) I (135000019)	神崎郡市川町上牛尾 (別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊
岩戸 (1) II (135000020)	神崎郡市川町上牛尾 (別図20のとおり)	急傾斜地の崩壊
岩戸 (2) II (135000021)	神崎郡市川町上牛尾 (別図21のとおり)	急傾斜地の崩壊
岩戸 (4) I (135000022)	神崎郡市川町上牛尾 (別図22のとおり)	急傾斜地の崩壊
岩戸 (3) II (135000023)	神崎郡市川町上牛尾 (別図23のとおり)	急傾斜地の崩壊
岩戸 (4) II (135000024)	神崎郡市川町上牛尾 (別図24のとおり)	急傾斜地の崩壊
岩戸 (1) I (135000025)	神崎郡市川町上牛尾 (別図25のとおり)	急傾斜地の崩壊
岩戸 (5) II (135000026)	神崎郡市川町上牛尾 (別図26のとおり)	急傾斜地の崩壊
岩戸 (3) I (135000027)	神崎郡市川町上牛尾 (別図27のとおり)	急傾斜地の崩壊

岩戸 (6) II (135000028)	神崎郡市川町上牛尾 (別図28のとおり)	急傾斜地の崩壊
岩戸 (7) II (135000029)	神崎郡市川町上牛尾 (別図29のとおり)	急傾斜地の崩壊
上牛尾 (1) III (135000030)	神崎郡市川町上牛尾 (別図30のとおり)	急傾斜地の崩壊
河内 (1) II (135000031)	神崎郡市川町下牛尾 (別図31のとおり)	急傾斜地の崩壊
河内 (4) I (135000032)	神崎郡市川町下牛尾 (別図32のとおり)	急傾斜地の崩壊
河内 (3) II (135000033)	神崎郡市川町下牛尾 (別図33のとおり)	急傾斜地の崩壊
河内 (4) II (135000034)	神崎郡市川町下牛尾 (別図34のとおり)	急傾斜地の崩壊
河内 (2) I (135000035)	神崎郡市川町下牛尾 (別図35のとおり)	急傾斜地の崩壊
河内 (6) II (135000036)	神崎郡市川町下牛尾 (別図36のとおり)	急傾斜地の崩壊
河内 (8) II (135000037)	神崎郡市川町下牛尾 (別図37のとおり)	急傾斜地の崩壊
河内 (5) I (135000038)	神崎郡市川町下牛尾 (別図38のとおり)	急傾斜地の崩壊
河内 (1) I (135000039)	神崎郡市川町下牛尾 (別図39のとおり)	急傾斜地の崩壊
河内 (9) II (135000040)	神崎郡市川町下牛尾 (別図40のとおり)	急傾斜地の崩壊
河内 (3) I (135000041)	神崎郡市川町下牛尾 (別図41のとおり)	急傾斜地の崩壊
河内 (1) III (135000042)	神崎郡市川町下牛尾 (別図42のとおり)	急傾斜地の崩壊
河内 (2) III (135000043)	神崎郡市川町下牛尾 (別図43のとおり)	急傾斜地の崩壊
塩谷 III (135000044)	神崎郡市川町上牛尾 (別図44のとおり)	急傾斜地の崩壊

岩戸(8)Ⅱ (135000045)	神崎郡市川町上牛尾(別図45のとおり)	急傾斜地の崩壊
河内(3)Ⅲ (135000046)	神崎郡市川町下牛尾(別図46のとおり)	急傾斜地の崩壊
河内(5)Ⅲ (135000047)	神崎郡市川町下牛尾(別図47のとおり)	急傾斜地の崩壊
河内(4)Ⅲ (135000048)	神崎郡市川町下牛尾(別図48のとおり)	急傾斜地の崩壊
寺家西谷Ⅰ (235000001)	神崎郡市川町上牛尾(別図49のとおり)	土石流
寺家東谷Ⅰ (235000002)	神崎郡市川町上牛尾(別図50のとおり)	土石流
後尾川Ⅰ (235000003)	神崎郡市川町上牛尾(別図51のとおり)	土石流
西ノ谷Ⅰ (235000004)	神崎郡市川町上牛尾(別図52のとおり)	土石流
前田川Ⅰ (235000005)	神崎郡市川町上牛尾(別図53のとおり)	土石流
サスルキ谷Ⅱ (235000006)	神崎郡市川町上牛尾(別図54のとおり)	土石流
塩谷西川Ⅰ (235000007)	神崎郡市川町上牛尾(別図55のとおり)	土石流
寺谷川Ⅱ (235000008)	神崎郡市川町上牛尾(別図56のとおり)	土石流
王子東谷Ⅱ (235000009)	神崎郡市川町上牛尾(別図57のとおり)	土石流
白山Ⅰ (235000010)	神崎郡市川町上牛尾(別図58のとおり)	土石流
高岸(1)Ⅰ (235000011)	神崎郡市川町上牛尾(別図59のとおり)	土石流
イガン谷川Ⅰ (235000012)	神崎郡市川町上牛尾(別図60のとおり)	土石流
平石Ⅰ (235000013)	神崎郡市川町上牛尾(別図61のとおり)	土石流

高岸(2) I (235000014)	神崎郡市川町上牛尾 (別図62のとおり)	土石流
歌堂谷 I (235000015)	神崎郡市川町上牛尾 (別図63のとおり)	土石流
千谷 I (235000016)	神崎郡市川町上牛尾 (別図64のとおり)	土石流
寺谷 I (235000017)	神崎郡市川町上牛尾 (別図65のとおり)	土石流
牛谷 I (235000018)	神崎郡市川町上牛尾 (別図66のとおり)	土石流
野々谷 II (235000019)	神崎郡市川町上牛尾 (別図67のとおり)	土石流
居屋谷 I (235000020)	神崎郡市川町上牛尾 (別図68のとおり)	土石流
河内川 I (235000021)	神崎郡市川町下牛尾 (別図69のとおり)	土石流
古屋敷山 I (235000022)	神崎郡市川町下牛尾 (別図70のとおり)	土石流
川内西谷 I (235000023)	神崎郡市川町下牛尾 (別図71のとおり)	土石流
上川内谷 II (235000024)	神崎郡市川町下牛尾 (別図72のとおり)	土石流
桃谷 II (235000025)	神崎郡市川町下牛尾 (別図73のとおり)	土石流
掠野 II (235000026)	神崎郡市川町下牛尾 (別図74のとおり)	土石流
河内大谷 II (235000027)	神崎郡市川町下牛尾 (別図75のとおり)	土石流
西山 I (235000028)	神崎郡市川町下牛尾 (別図76のとおり)	土石流
荒堀 II (235000029)	神崎郡市川町下牛尾 (別図77のとおり)	土石流
室谷川 I (235000030)	神崎郡市川町下牛尾 (別図78のとおり)	土石流



室谷 I (235000031)	神崎郡市川町下牛尾 (別図79のとおり)	土石流
---------------------	----------------------	-----

(別図 1 から別図79までは省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、中播磨県民局県土整備部姫路土木事務所及び市川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

兵庫県告示第 1065 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 (平成12年法律第57号) 第 6 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成19年10月19日

兵庫県知事 井戸 敏三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
新田 I (134010001)	神崎郡神河町新田 (別図 1 のとおり)	急傾斜地の崩壊
新田 (1) III (134010002)	神崎郡神河町新田 (別図 2 のとおり)	急傾斜地の崩壊
新田 (1) II (134010003)	神崎郡神河町新田 (別図 3 のとおり)	急傾斜地の崩壊
新田 (2) II (134010004)	神崎郡神河町新田 (別図 4 のとおり)	急傾斜地の崩壊
新田 (2) I (134010005)	神崎郡神河町新田 (別図 5 のとおり)	急傾斜地の崩壊
新田 (1) I (134010006)	神崎郡神河町新田 (別図 6 のとおり)	急傾斜地の崩壊
新田 (2) III (134010007)	神崎郡神河町新田 (別図 7 のとおり)	急傾斜地の崩壊
新田 (4) I (134010008)	神崎郡神河町新田 (別図 8 のとおり)	急傾斜地の崩壊
新田 (6) II (134010009)	神崎郡神河町新田 (別図 9 のとおり)	急傾斜地の崩壊
新田 (5) II (134010010)	神崎郡神河町新田 (別図10のとおり)	急傾斜地の崩壊

作畑 I (134010011)	神崎郡神河町作畑 (別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊
作畑 (1) II (134010012)	神崎郡神河町作畑 (別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊
作畑 (3) I (134010013)	神崎郡神河町作畑 (別図13のとおり)	急傾斜地の崩壊
作畑 (2) II (134010014)	神崎郡神河町作畑 (別図14のとおり)	急傾斜地の崩壊
作畑 (3) II (134010015)	神崎郡神河町作畑 (別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊
作畑 (4) II (134010016)	神崎郡神河町作畑 (別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊
作畑 (5) II (134010017)	神崎郡神河町作畑 (別図17のとおり)	急傾斜地の崩壊
作畑 (6) II (134010018)	神崎郡神河町作畑 (別図18のとおり)	急傾斜地の崩壊
作畑 (7) II (134010019)	神崎郡神河町作畑 (別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊
作畑 (2) I (134010020)	神崎郡神河町作畑 (別図20のとおり)	急傾斜地の崩壊
作畑 (8) II (134010021)	神崎郡神河町作畑 (別図21のとおり)	急傾斜地の崩壊
大畑 (1) II (134010022)	神崎郡神河町大畑 (別図22のとおり)	急傾斜地の崩壊
大畑 (2) II (134010023)	神崎郡神河町大畑 (別図23のとおり)	急傾斜地の崩壊
大畑 (3) II (134010024)	神崎郡神河町大畑 (別図24のとおり)	急傾斜地の崩壊
大畑 (5) II (134010025)	神崎郡神河町大畑 (別図25のとおり)	急傾斜地の崩壊
大畑 (4) I (134010026)	神崎郡神河町大畑 (別図26のとおり)	急傾斜地の崩壊
大畑 (5) I (134010027)	神崎郡神河町大畑 (別図27のとおり)	急傾斜地の崩壊

大畑(6)Ⅱ (134010028)	神崎郡神河町大畑(別図28のとおり)	急傾斜地の崩壊
大畑(2)Ⅰ (134010029)	神崎郡神河町大畑(別図29のとおり)	急傾斜地の崩壊
大畑(7)Ⅱ (134010030)	神崎郡神河町大畑(別図30のとおり)	急傾斜地の崩壊
大畑(8)Ⅱ (134010031)	神崎郡神河町大畑(別図31のとおり)	急傾斜地の崩壊
大畑(3)Ⅰ (134010032)	神崎郡神河町大畑(別図32のとおり)	急傾斜地の崩壊
大畑(1)Ⅰ (134010033)	神崎郡神河町大畑(別図33のとおり)	急傾斜地の崩壊
大畑(9)Ⅱ (134010034)	神崎郡神河町大畑(別図34のとおり)	急傾斜地の崩壊
大畑(10)Ⅱ (134010035)	神崎郡神河町大畑(別図35のとおり)	急傾斜地の崩壊
大畑(6)Ⅰ (134010036)	神崎郡神河町大畑(別図36のとおり)	急傾斜地の崩壊
大畑(2)Ⅲ (134010037)	神崎郡神河町大畑(別図37のとおり)	急傾斜地の崩壊
大畑(11)Ⅱ (134010038)	神崎郡神河町大畑(別図38のとおり)	急傾斜地の崩壊
曲谷川Ⅰ (234010001)	神崎郡神河町新田(別図39のとおり)	土石流
新田川Ⅱ (234010002)	神崎郡神河町新田(別図40のとおり)	土石流
新田上谷Ⅰ (234010003)	神崎郡神河町新田(別図41のとおり)	土石流
新田中谷Ⅱ (234010004)	神崎郡神河町新田(別図42のとおり)	土石流
新田下谷Ⅱ (234010005)	神崎郡神河町新田(別図43のとおり)	土石流
作畑上谷Ⅱ (234010006)	神崎郡神河町作畑(別図44のとおり)	土石流

作畑東谷Ⅰ (234010007)	神崎郡神河町作畑 (別図45のとおり)	土石流
石風呂川Ⅰ (234010008)	神崎郡神河町作畑 (別図46のとおり)	土石流
作畑中谷Ⅱ (234010009)	神崎郡神河町作畑 (別図47のとおり)	土石流
吹上谷川東谷Ⅱ (234010010)	神崎郡神河町作畑 (別図48のとおり)	土石流
吹上谷川Ⅰ (234010011)	神崎郡神河町作畑 (別図49のとおり)	土石流
吹上川Ⅰ (234010012)	神崎郡神河町作畑 (別図50のとおり)	土石流
作畑下谷Ⅱ (234010013)	神崎郡神河町作畑 (別図51のとおり)	土石流
下村谷Ⅰ (234010014)	神崎郡神河町作畑 (別図52のとおり)	土石流
近松川Ⅰ (234010015)	神崎郡神河町作畑 (別図53のとおり)	土石流
大畑北谷Ⅱ (234010016)	神崎郡神河町大畑 (別図54のとおり)	土石流
大畑上谷Ⅱ (234010017)	神崎郡神河町大畑 (別図55のとおり)	土石流
長谷Ⅱ (234010018)	神崎郡神河町大畑 (別図56のとおり)	土石流
長谷南谷Ⅱ (234010019)	神崎郡神河町大畑 (別図57のとおり)	土石流
谷山川北谷Ⅰ (234010020)	神崎郡神河町大畑 (別図58のとおり)	土石流
谷山川南谷Ⅰ (234010021)	神崎郡神河町大畑 (別図59のとおり)	土石流
谷山川Ⅰ (234010022)	神崎郡神河町大畑 (別図60のとおり)	土石流
大畑西谷Ⅰ (234010023)	神崎郡神河町大畑 (別図61のとおり)	土石流

(別図1から別図61までは省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、中播磨県民局県土整備部姫路土木事務所及び神河町役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 兵庫県告示第1066号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。なお、その関係図書は、平成19年10月19日から北播磨県民局県土整備部建築第2課において縦覧に供する。

平成19年10月19日

兵庫県知事 井戸敏三

指定番号	指定年月日 (平成年月日)	道路の位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第H19北播位置 0002号	19. 10. 5	西脇市小坂町字川原37番30の一部	5.00	17.77

## 公 告

#### 平成19年度若人の賞受賞者

若人の賞表彰要綱(昭和60年10月8日制定)第4条の規定により、平成19年9月30日、次の者を表彰した。

平成19年10月19日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1(1) 氏名 LUMA YURI AKIZUKI MATSUBARA
- (2) 住所 神戸市
- (3) 功績 在日ブラジル人児童の日本語習得支援に取り組むとともに映像制作を通じて日本で暮らす外国人の思いを広く伝えるなど多文化共生の推進に尽くした。
- 2(1) 氏名 池本由美
- (2) 住所 明石市
- (3) 功績 ガールスカウトのリーダーとして野外活動や高齢者福祉に積極的に取り組み豊富な経験と優れた指導力をもって青少年の健全育成に尽くした。
- 3(1) 氏名 岡本千里
- (2) 住所 西脇市
- (3) 功績 子ども自然体験教室の指導者として多彩な野外活動を企画・実施し豊富な経験と優れた指導力をもって青少年の健全育成に尽くした。
- 4(1) 氏名 中濱美和
- (2) 住所 姫路市
- (3) 功績 ボーイスカウトのリーダーとして野外活動や地域行事に積極的に取り組み豊富な経験と優れた指導力をもって青少年の健全育成に尽くした。
- 5(1) 氏名 畑本康介
- (2) 住所 相生市
- (3) 功績 和太鼓演奏を通じて伝統文化の継承に努めるとともに地域イベントの企画・運営に積極的に取り組み優れた指導力と行動力をもって地域の活性化に尽くした。

#### 流域下水道事業に係る資産台帳等作成業務企画提案競技

流域下水道事業に係る資産台帳等作成業務の委託を予定する者を決定するため、企画提案競技を実施する。

平成19年10月19日

兵庫県知事 井戸敏三

#### 1 趣旨

兵庫県が管理する流域下水道事業の資産の把握、調査を行い、資産台帳を作成のうえ、公営企業会計方式による財務諸表等を作成する業務を委託するため、企画提案競技を実施する。

## 2 業務の概要

### (1) 業務の目的

兵庫県は、県下の流域下水道事業について、経営状況を明確にし、利用者等に対する説明責任と経営責任を的確に果たすために、公営企業会計方式による財務諸表を作成することを目的として、流域下水道事業に係る現有資産の調査を行い、これらの資産を適正に管理する資産台帳システムを構築しようとしている。

流域下水道事業に係る資産台帳等作成業務企画提案競技は、兵庫県と打ち合わせながら、基本計画を策定し、資産評価マニュアルを作成して資産台帳システムを構築する業務について、受託を希望する参加者から受託業者を決定するため競技を実施する。

### (2) 業務内容

「流域下水道事業に係る資産台帳等作成業務企画提案競技応募要領」（以下「応募要領」という。）に示す業務委託仕様書のとおり

## 3 応募資格

財務規則第81条の3に定める入札参加資格者名簿に登録されている者で、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限（以下「入札参加資格制限」という。）に該当しないこと。
- (2) 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第72号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 建設コンサルタント業務の下水道部門の登録を受けていること。
- (5) 配置予定の技術者に技術士（下水道部門）の資格を有すること。
- (6) 過去に下水道事業に係る企業会計移行等の業務についての受注実績を有すること。

## 4 応募手続

### (1) 応募要領の配付場所等

兵庫県県土整備部土木局下水道課 事務係

所在地：〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

TEL (078) 362-3553 (直通) FAX (078) 362-4282

Email : gesuidouka@pref.hyogo.jp

上記のほか、兵庫県のホームページで応募要領を公表する。

(ホームページアドレス：<http://web.pref.hyogo.jp/org/org.wd18.html>)

配付期間：平成19年10月19日（金）午前9時から

同月30日（火）午後5時まで（土曜日、日曜日を除く。）

### (2) 企画提案書等の提出方法等

- ① 提出部数：6部
- ② 提出先：兵庫県県土整備部土木局下水道課 事務係  
所在地：〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
TEL (078) 362-3553 (直通) FAX (078) 362-4282
- ③ 提出期間：平成19年10月30日（火）午前9時から  
同年11月2日（金）午後5時まで
- ④ 提出方法：提出は持参により行うものとする。

## 5 応募要領の内容についての質問の受付及び回答

### (1) 質問の受付

本業務の応募要領に関して質問を受け付ける。

質問は、文書又は電子メールにより行うものとし、様式は自由（文書の場合はA4版）とする。文書による質問は持参するものとし、質問文書には、回答を受ける担当窓口の部署、担当者の氏名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを併記するものとする。

- ① 質問の受付担当部署：4(2)②に記載する企画提案書の提出先に同じ。
- ② 質問の受付期間：平成19年10月19日（金）午前9時から

同月25日(木)午後5時まで(土曜日、日曜日を除く。)

③ メールアドレス: gesuidouka@pref.hyogo.jp

(2) 質問への回答

平成19年10月30日(火)までに質問者に文書又は電子メールで回答する。

6 企画提案書の審査

(1) 企画提案書の評価項目

応募要領に示すとおり

(2) 審査会の設置

企画書の内容を審査し、委託予定業者の選定を行うために、「流域下水道事業に係る資産台帳作成業務委託企画提案競技審査会」を設置する。

なお、契約に当たっては、別途県の随意契約審査会の審査を受ける。

(3) プレゼンテーション

① 企画提案書提出者を対象として、プレゼンテーションを行う。

② プレゼンテーションの実施日時及び場所等については、別途通知する。

③ プレゼンテーション時の追加資料は原則として受理しない。

7 審査結果の通知

(1) 審査結果については、各事業者に書面により通知する。

(2) 上記(1)の通知で非特定の通知を受けた者は、通知を受け取った日の翌日から起算して5日(休日を含まない。)以内に、書面(様式は自由)により、下水道課に対して非特定理由について、説明を求めることができる。

(3) 上記(2)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内に書面により行う。

(4) 非特定理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下のとおり

① 提出方法: 持参又は郵送(書留郵便に限る。)とする。

② 受付場所: 4(2)②の受付担当部局

③ 受付時間: 午前9時から午後5時まで

8 その他の留意事項

(1) 企画提案書の作成及び提出(プレゼンテーションを含む。)に関する費用は、提出者の負担とする。

(2) 企画提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された企画提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止措置を行うことがある。

(3) 特定されなかった場合には、提出者の申し出があった場合、企画提案書を返却する。

なお、提出された企画提案書は、提出者に無断で使用することはない。

~~~~~  
都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成19年10月19日

兵庫県知事 井戸敏三

1(1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

芦屋市六麓荘町131番、135番

(2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

大阪市西区江戸堀1丁目8番18号

岡本 剛

(3) 許可年月日及び許可番号

平成19年5月23日

兵庫県指令神南(建)第1-7-2号(18芦屋)

2(1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

加東市ひろのが丘8番1

(2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号

タカスギホーム株式会社 代表取締役 福岡 満雄

(3) 許可年月日及び許可番号

平成19年10月1日

兵庫県指令北播(建)第1-5-2号(19加東)

## 病院局告示

### 兵庫県病院局告示第11号

兵庫県立柏原看護専門学校学則(平成14年兵庫県病院局管理規程第23号)第12条第1項の規定により、平成20年度兵庫県立柏原看護専門学校の入学試験を次のとおり実施する。

平成19年10月19日

兵庫県病院事業管理者 黒田 進

- 1 募集人員 40人
- 2 修学年限 3年
- 3 試験日時  
平成20年1月22日(火)午後1時から午後4時50分まで  
同月23日(水)午前9時から午後5時まで
- 4 試験場所  
1月22日 丹波市柏原町柏原5600番地 県立丹波の森公苑  
1月23日 丹波市柏原町柏原5208番地の1 県立柏原看護専門学校
- 5 試験の方法及び科目
  - (1) 学科試験  
国語総合(古文及び漢文を除く。)、数学Ⅰ・数学A及び英語Ⅰ・英語Ⅱ
  - (2) 面接
- 6 受験資格  
高等学校を卒業した者(平成20年3月卒業見込みの者を含む。)  
その他学校教育法第56条の規定に該当する者(入学時において該当する見込みの者を含む。個別に入学資格審査が必要な者は、平成19年11月9日(金)までに県立柏原看護専門学校まで申し出ること。)
- 7 受験手続
  - (1) 提出書類  
入学願書その他の添付書類  
(県立柏原看護専門学校において配布する。)
  - (2) 入学考査料  
2,200円
  - (3) 提出期間  
平成19年12月10日(月)から同月18日(火)まで(土曜及び日曜日を除く。)  
なお、郵送による場合は入学考査料(定額小為替)を添えて簡易書留とし、同年12月18日(火)までの消印があるものに限り受け付ける。
  - (4) 提出先  
郵便番号669-3309 丹波市柏原町柏原5208番地の1  
県立柏原看護専門学校
- 8 合格者の発表  
平成20年2月6日(水)に県立柏原看護専門学校において掲示するとともに、同日付けをもって合格者に通知する。
- 9 その他  
視覚、聴覚、音声機能若しくは言語機能に障害を有する者で受験を希望するものは、平成19年11月9日(金)までに県立柏原看護専門学校に申し出ること。
- 10 受験についての問い合わせ先  
県立柏原看護専門学校



電話 (0795) 72-0528

## 兵庫県病院局告示第12号

兵庫県立淡路看護専門学校学則（平成14年兵庫県病院局管理規程第24号）第12条第1項の規定により、平成20年度兵庫県立淡路看護専門学校の入学試験を次のとおり実施する。

平成19年10月19日

兵庫県病院事業管理者 黒田 進

- 1 募集人員 40人
- 2 修学年限 3年
- 3 試験日時  
平成20年1月22日（火） 午前9時から午後5時まで
- 4 試験場所  
南あわじ市広田広田656番地の1 県立淡路看護専門学校
- 5 試験の方法及び科目
  - (1) 学科試験  
国語総合（古文及び漢文を除く。）、数学Ⅰ・A及び英語Ⅰ・Ⅱ
  - (2) 面接
- 6 受験資格  
高等学校を卒業した者（平成20年3月卒業見込みの者を含む。）  
その他学校教育法第56条の規定に該当する者（入学時において該当する見込みの者を含む。個別に入学資格審査が必要な者は、平成19年11月9日（金）までに県立淡路看護専門学校まで申し出ること。）
- 7 受験手続
  - (1) 提出書類  
入学願書その他の添付書類  
（県立淡路看護専門学校において配布する。）
  - (2) 入学考査料  
2,200円
  - (3) 提出期間  
平成19年12月10日（月）から同月18日（火）まで  
簡易書留により、入学考査料（定額小為替）を添えて郵送すること。同年12月18日（火）までの消印があるものに限り受け付ける。
  - (4) 提出先  
郵便番号656-0122 南あわじ市広田広田656番地の1  
県立淡路看護専門学校
- 8 合格者の発表  
平成20年2月6日（水）に県立淡路看護専門学校において掲示するとともに、同日付けをもって合格者に通知する。
- 9 その他  
視覚、聴覚、音声機能又は言語機能に障害を有する者で受験を希望するものは、平成19年11月9日（金）までに県立淡路看護専門学校に申し出ること。
- 10 受験についての問い合わせ先  
県立淡路看護専門学校  
電話 (0799) 45-1115

## 警察本部公告

## 落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成19年10月19日

契約担当者

兵庫県警察本部長 太田 裕之

- 1 落札に係る物品等又は役務の名称及び数量  
運転免許用電子計算機システム機器一式（賃貸借）
- 2 契約に関する事務を担当する課又はかいの名称及び所在地  
兵庫県警察本部総務部会計課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成19年9月14日
- 4 落札者の氏名及び住所  
日本電子計算機株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 5 落札金額  
11,046,000円／月
- 6 契約相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成19年8月3日